

第5次
紀美野町定員適正化計画
(令和8年度～令和12年度)

令和8年4月



目 次

1 はじめに	1
2 計画期間	1
3 目標定員数	1
4 第4次計画までの実績	1
5 定員適正化の年次目標と今後の方向性	3
6 適正な職員数を維持する取組み方針	4

1 はじめに

地方分権の推進により、基礎自治体への権限移譲など地域主権改革が大きく進展するものの、当町においても財政状況の厳しさは変わらない中、住民ニーズへの対応、行政サービスの維持向上を図るなど、住民の信頼と期待に応える行政運営に取り組んできました。

このような中、紀美野町では、平成18年度策定の第1次定員適正化計画から令和8年4月を終期とする第4次定員適正化計画まで職員数の適正化に努めてきました。

しかしながら、近年では、人口減少・少子高齢化の進展や社会情勢の変化に伴い、住民ニーズの高度・多様化が進んでおり質の高い行政サービスの需要は増大しており、それに伴い職員の業務内容についても複雑・多様化してきています。

行政サービスの質を維持しながら、効率的な行政運営を行うために、引き続き、事務・事業の整理等を進め、総人件費の抑制に配慮しつつ、職員のワークライフバランスに配慮した業務量に対して最適な人員配置に努めることにより、業務効率を高め、行政サービスの維持向上を図れる定員管理を行います。

2 計画期間

令和8年4月から令和13年4月

3 目標定員数

計画期間を通して、179人とします。

4 第4次計画までの実績

第1次計画では、退職者の1/4を基準に平成23年4月1日の職員数を206人(34人削減)に、第2次計画では1/2を基準に平成28

年4月1日の職員数が187人（19人削減）に、第3次計画では、2／3を基準に令和3年4月1日の職員数が181人（6人削減）に、第4次計画では、職員数の現状維持を基準としましたが、目標の181人に対して実績が176人となり、目標定員数より少ない職員数となっています。これは、学校給食センター設置に伴い調理員を1人削減、診療所の医師業務を委託したことによる医師1人削減、また、退職者の人材確保の困難化等により目標を下回る結果となりました。

(1) 職員増減年次表

	目標値	職員数		退職者数		年度末 職員数	翌年度採用 者数	翌年度新規 フルタイム 再任員数
			うちフルタイム再任員 職員		うちフルタイム再任員 職員(翌年度短時間勤務 に変更となる場合は、 退職者数に含む)			
令和3年度	173	181	2	9	1	172	8	1
令和4年度	181	181	2	10	0	171	12	1
令和5年度	182	184 (188)	3	10	1	178	11	0
令和6年度	182	189	2	15	1	174	6	0
令和7年度	181	180 (182)	1	17	1	165	11	0
令和8年度	181	176	0					

※()は、年度途中採用者含む

(2) 前計画の達成状況

	職員数	削減数
計画当初の職員数（令和4年4月1日）	181	
計画終了時の職員数(令和8年4月1日)	176	▲5

5 定員適正化の年次目標と今後の方向性

今後、新たな行政需要に対応しながら、将来にわたって質の高い行政サービスを維持・向上し続けるために、目標定員数は現状維持を基準とし、行政需要の適切な対応に努め、更なる定員管理を進めます。

また、引き続き、ICTの活用やDXの推進、民間機能の活用等によって、業務の効率化に努めます。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
年度当初職員数	176	179	179	179	179	179
退職予定	2		3		1	
年度途中採用者	3					
翌年度新規採用者	2		3		1	

部 門	区 分	類似団体 修正値人数	職員数 (人)		
			R7実績	R13目標	
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	2	2
		総・企・住	32	31	31
		税 務	7	4	4
		労 働	1	1	1
		農林水産	9	11	11
		商 工	5	6	6
		土 木	10	7	7
	小 計	66	62	62	
	関 福 係 社	民 生	27	34	34
		衛 生	13	7	7
		小 計	40	41	41
	一 般 行 政 部 門 計	106	103	103	
	教 育	16	17	17	
消 防	44	37	37		
普 通 会 計 計	166	157	157		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院		4	3	
	水 道		7	7	
	下 水 道		1	1	
	そ の 他		11	11	
	公 営 企 業 等 会 計 部 門 計		23	22	
総 合 計		180	179		

※類似団体修正値人数は、令和7年度定員管理調査参照。

6 適正な職員数を維持する取組み方針

数値目標の達成に向け、以下の取組みを実施することで定員の適正化と行政運営の維持向上を図ります。

①行財政改革の推進

- ・ 事務事業の見直し
- ・ 業務プロセスの改善
- ・ 組織改革
- ・ 民間機能の活用
- ・ ICTの活用、DXの推進
- ・ 多様な任用形態の活用

②人材育成を進め職員の能力向上

③働き方改革の推進、ワーク・ライフバランスの実現